

「広告表示等に関する問い合わせ・相談受付状況」

当協議会には、新聞・チラシ広告、テレビCM等の広告の作成やプライスボード、価格表等の作成に関する相談が、会員事業者の他、広告代理店や新聞社、情報誌社などの広告関係事業者からも数多く寄せられ、その内容も様々なものとなっています。

当ページでは、その内容を分析し、受付状況やその月に多く見られた事例などを、月別に公開しております。

また、多くみられる広告表示についての事例につきましては、「[広告表示に関するFAQ -会員・広告関係事業者の方々へ-](#)」にまとめておりますので、広告等を作成する際の参考にして下さい。

相談受付件数

平成24年3月に受け付けた相談は159件でした。車種別の内訳は、新車関係83件、中古車関係70件、内容別の内訳は、表示関係128件、景品関係11件でした。

	新車関係	中古車関係	新・中以外	計
	83	70	6	159
表示関係	75	53	0	128
景品関係	7	1	3	11
その他	1	16	3	20

相談者内訳

相談者の内訳としては、新車、中古車関係ともに広告代理店等が最も多く合計68件で全体の約43%を占めます。

	新車関係	中古車関係	新・中以外	計
広告代理店等	47	19	2	68
自動車関係団体	11	13	0	24
メーカー系ディーラー	11	9	0	20
中古車情報誌社	0	14	0	14
中古車専門店	1	9	2	12
新聞社	9	2	0	11
メーカー	3	2	0	5
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	1	2	2	5

新車関係

◆表示関係の相談内訳

先月と同様、エコカー補助金に関する表示についての相談が入っていますが、4月からエコカー減税の制度が切り替わることから、免・減税に関する表示方法についての問い合わせが多くなってきています。

内 容	件数	内 容	件数
①価格の表示	20	④特定事項の表示	8
┆表示方法	6	┆統計数値	1
┆付属品・特別仕様	4	┆燃費	4
┆値引き表示	5	┆安全・環境	1
┆支払い総額	2	┆写真・イラスト	1
┆割賦・リース	2	┆特別仕様・限定	1
┆その他（価格）	1	⑤リサイクル料金	1
②特定用語の表示	2	⑥下取に関する表示	2
┆最上級	2	⑦広告表現・企画の可否	6
③各種制度（補助金等）	36	┆広告表現の可否	2
┆免・減税関係	23	┆企画の可否	4
┆補助金関係	13	合 計	75

◆景品関係の相談内訳

内 容	件数
総付景品(もれなく)	1
一般懸賞(抽選等)	1
オープン懸賞	3
抽象的な問合せ	2
合 計	7

★今月のポイント★ 今回は、「価格帯の表示」に関する事例を紹介します。

問い合わせ内容

チラシ広告に新車の写真を掲載し、写真の右下に付記としてそのクルマの価格を表示した上で、そのクルマの価格帯を大きく表示（「●●（車名）は〇〇万円～〇〇万円」までをご用意しております）」することは可能でしょうか。

問い合わせへの回答

規約では、写真又はイラストと販売価格を併用して表示する場合は、その写真又はイラストに使用する新車の販売価格を明りょうに表示することと規定しています。

したがって、写真掲載車の販売価格を明りょうに表示した上で、価格帯については、写真掲載車の販売価格の表示と文字の大きさを同等以下にし、配色や広告掲載車の価格との関連に注意するなど、広告掲載車の販売価格より目立たないように表示（参考として表示）する必要があります。

（詳しくは[こちら「広告表示に関するFAQ」](#)をご覧ください）

中古車関係

◆表示関係の相談内訳

3月、4月は広告宣伝を行う販売店も増えることから、広告表現や企画に可否についての問い合わせが増えていきます。(先月比 約2割増)

内 容	件数	内 容	件数
①価格の表示	11	④必要表示事項	20
┆表示方法	1	┆車名・仕様区分	1
┆値引き表示	2	┆走行距離数	3
┆支払い総額	4	┆使用区分	2
┆割賦・リース	1	┆記録簿の有無	1
┆その他(価格)	3	┆保証の有無	2
②特定事項の表示	3	┆整備実施状況	3
┆限定	1	┆修復歴の有無	2
┆その他	2	┆リサイクル料金	2
③広告表現・企画の可否	13	┆車台番号	1
┆広告表現の可否	8	┆塗色	1
┆企画の可否	5	┆必要表示事項全般	2
		⑤その他	6
		合 計	53

◆景品関係の相談内訳

内 容	件数
総付景品(もれなく)	1
合計	1

★今月のポイント★ 今回は、「フェア目玉車の取扱い(おとり広告)」に関する事例を紹介します。

問い合わせ内容

今回週末のフェアの目玉車を数台用意し、広告にも「目玉車」として大きく掲載しますが、フェア当日より前に売れてしまう可能性もあるため、「●月●日の在庫情報です。売約済みとなる可能性があります。」という付記をするつもりですが、問題ないでしょうか。

問い合わせへの回答

「目玉車」として広告に大きく掲載された中古車は、フェアへの来場を促進するために用意された、消費者にとって魅力的な中古車であるのが一般的です。また、多くの消費者は、この「目玉車」を目当てにフェアに来場する訳ですので、フェア当日に販売する(フェア当日より前に販売しない)ことが必要であり、フェア当日に販売することができない場合は、「おとり広告」となります。

一方、「当社在庫一覧」など、通常の在庫車として掲載した中古車については、フェア当日より前に売ってしまった場合も、「おとり広告」とはなりません。消費者トラブル未然防止の観点から、「広告掲載車両(目玉車除く)は、○月○日現在の展示車です。売約済みとなる場合がございますので、詳しくは店舗にお尋ね下さい。」などの説明を明りょうに表示するようにして下さい。

(詳しくは[こちら「広告表示に関するFAQ」](#)をご覧ください)